

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【公開番号】特開2018-58571(P2018-58571A)

【公開日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2018-014

【出願番号】特願2017-121464(P2017-121464)

【国際特許分類】

B 6 0 K	17/04	(2006.01)
B 6 0 K	6/48	(2007.10)
B 6 0 K	6/547	(2007.10)
B 6 0 K	6/36	(2007.10)
B 6 0 K	6/40	(2007.10)
B 6 0 W	10/10	(2012.01)
B 6 0 W	20/00	(2016.01)
F 1 6 H	61/28	(2006.01)

【F I】

B 6 0 K	17/04	Z H V G
B 6 0 K	6/48	
B 6 0 K	6/547	
B 6 0 K	6/36	
B 6 0 K	6/40	
B 6 0 W	10/10	9 0 0
B 6 0 W	20/00	
F 1 6 H	61/28	

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月3日(2020.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動化されたマニュアルトランスマッision(12)を備えた車両用のトランスマッision装置であって、

- 入力軸(24)および出力軸(28)が設けられた自動化されたマニュアルトランスマッisionを含み、

- 入力軸(24)は、内燃機関(16)に選択的に接続されるように構成され、

- 出力軸(28)は、車両の少なくとも1つの動輪(32)に機械的に接続されるよう構成されており、

- 入力軸(24)および/または自動化されたマニュアルトランスマッision(12)の出力軸(28)に選択的に接続可能な補助軸(40)および補助トランスマッision(44)を有する補助電気機械(36)を含み、

- 補助トランスマッision(44)は、3つの位置で移動可能な単一のトランスマッision選択器(48)を含み、前記単一のトランスマッision選択器(48)は、

- 第1のアップストリーム係合位置で、補助電気機械(36)の補助軸(40)と前記入力軸(24)との間に機械的な接続を作り、

- 第 2 の離脱位置で、前記入力軸（24）および出力軸（28）から補助電気機械（36）の補助軸（40）を機械的に分離し、

- 第 3 のダウンストリーム係合位置で、補助電気機械（36）の補助軸（40）と前記出力軸（28）との間の機械的接続を作る、  
ことを特徴とするトランスミッション装置。

#### 【請求項 2】

前記単一のトランスミッション選択器（48）は、前記第1、第2および第3の位置を含む作動ストロークにそって移動可能であることを特徴とする請求項1に記載された自動化されたマニュアルトランスミッション（12）を備えた車両用トランスミッション装置（8）。

#### 【請求項 3】

前記単一のトランスミッション選択器（48）は、軸方向作動ストローク（52）にそって移動可能であり、前記第1および第3の位置は、軸方向作動ストローク（52）のそれぞれの終了ストロークに配置され、前記第2の位置は、中間または前記終了ストロークとの間に介在することを特徴とする請求項1または2に記載された自動化されたマニュアルトランスミッションを備えた車両用トランスミッション装置（8）。

#### 【請求項 4】

前記単一のトランスミッション選択器（48）は、第1、第2および第3との間に移動可能なスライダ（56）と、入力軸（24）および出力軸（28）それぞれに作用可能なように接続された第1および第2の機械要素（64, 68）に応答して係合および離脱するのに適した1対の歯車（60）が設けられたスライダ（56）を含むことを特徴とする請求項1から3のうちいずれか1つに記載された自動化されたマニュアルトランスミッション（12）を備えた車両用トランスミッション装置（8）。

#### 【請求項 5】

前記歯車（60）は、第1および第3の係合位置において入力軸（24）および出力軸（28）、それぞれに、作用可能なように接続された対応する第1および第2の機械要素（64, 68）と噛合するのに適した正面係合歯車を含むことを特徴とする請求項4に記載された自動化されたマニュアルトランスミッション（12）を備えた車両用トランスミッション装置（8）。

#### 【請求項 6】

補助トランスミッション（44）は、少なくとも第1の補助軸（72）および第2の補助軸（76）を含み、第1の補助軸（72）は、第1の機械要素（64）の回転と一体であり、第2の補助軸（76）は、第2の機械要素（68）との回転と一体である請求項4または5に記載された自動化されたマニュアルトランスミッションを備えた車両用トランスミッション装置（8）。

#### 【請求項 7】

前記単一のトランスミッション選択器（48）は、前記3つの位置に移動するアクチュエータを含み、トランスミッション装置（8）は、トランスミッション選択器（48）のアクチュエータおよび自動化されたマニュアルトランスミッション（12）を制御する処理制御ユニットを含む請求項1から6のうちいずれか1つの自動化されたマニュアルトランスミッション（12）を備えた車両用トランスミッション装置（8）。

#### 【請求項 8】

請求項1から7のうちいずれか1つの自動化されたマニュアルトランスミッション（12）を備えた車両用トランスミッション装置、およびクラッチ（20）の手段によりトランスミッション装置（8）の入力軸（24）に機械的に接続可能な動力軸を有する内燃機関（16）を含むパワーユニット（4）。